

お知らせ

所得税の確定申告と市・県民税の申告の手続きはお早めに

所得税の確定申告および市・県民税の申告時期となりました。

税の申告は、市・県民税だけでなく、国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定基礎となります。

自分はどの申告をすれば良いか今一度確認し、早めに手続きしましょう。

申告には、申告者のマイナンバーカード または
通知カード+本人確認書類が必要となりますのでご注意ください。
利用者識別番号を取得された方は、通知書等を必ずお持ちください。

- ◎ 所得税の確定申告・贈与税・事業税・市県民税の申告期限 3月16日(月) まで
- ◎ 個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限 3月31日(火) まで

税務署へ確定申告が必要な方

- ・ 営業、農業、不動産、雑（個人年金等）、一時、譲渡等の所得が20万円を超える方
- ・ 主たる給与以外の給与収入合計が20万円を超える方
- ・ 寄付金、医療費、扶養、障がい、住宅借入金等の控除を追加される方
- ・ 公的年金等（国民年金、厚生年金、企業年金等）の収入があり、次ページの『公的年金等受給者フローチャート』で「税務署へ確定申告」と判定された方
- ※ 営業、農業、不動産所得について、販売等の収入がなく経費のみとなる場合は申告の対象となりません
- ※ 医療費控除を受けられる方は『医療を受けた方』『支払先（病院・薬局）』ごとに事前に明細書を作成してからご来場ください。また、高額療養費給付金などの補填された金額の分かる書類もお持ちください。（明細書用紙は国税庁ホームページからダウンロードしていただくか市役所または振興事務所の窓口にも備え付けてあります）

飛騨市へ市・県民税の申告が必要な方

令和2年1月1日現在、飛騨市にお住まい（住民登録）で、次のいずれかに該当する方

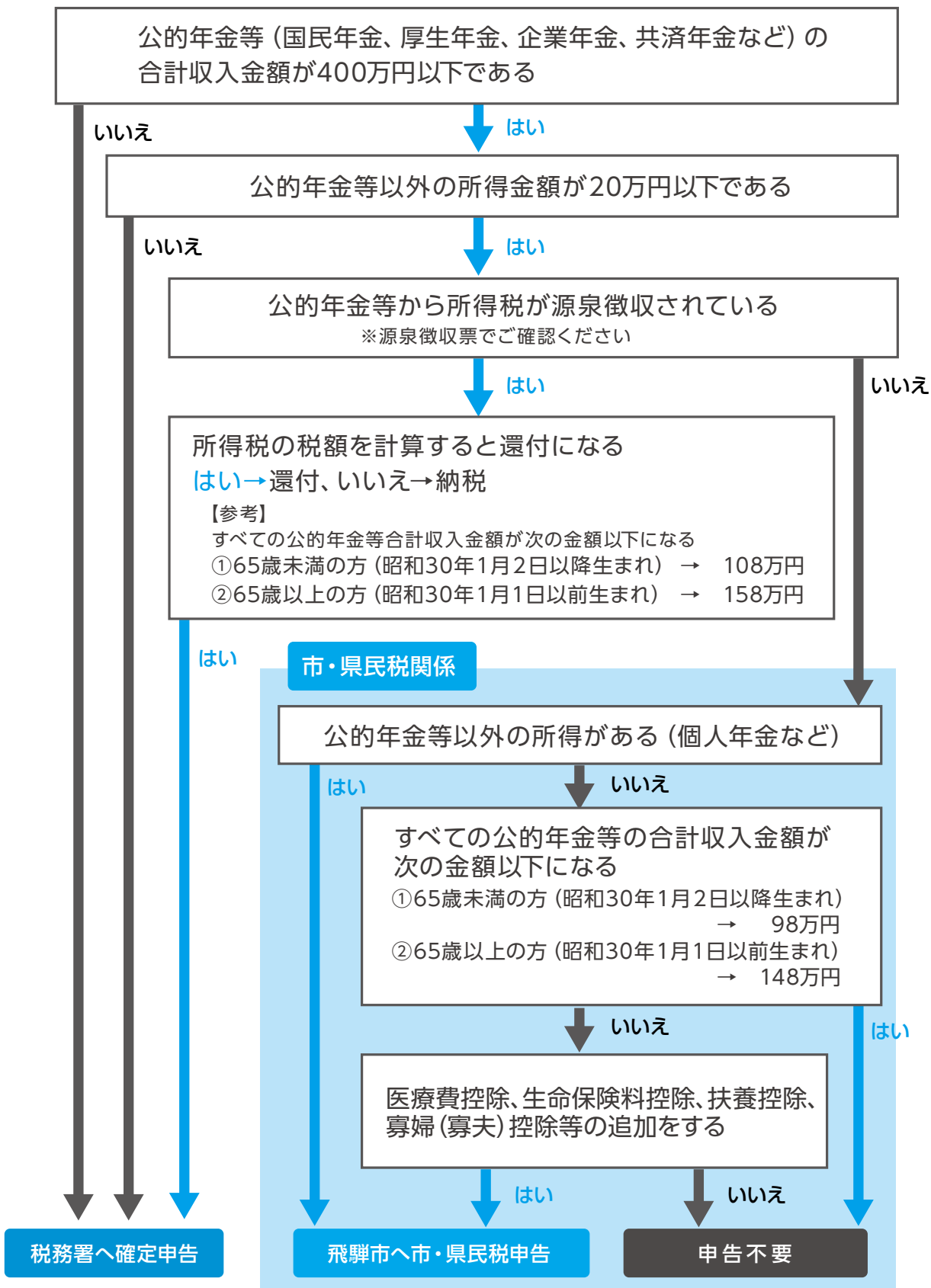
- ・ 遺族年金、障がい年金、失業給付等の非課税所得のみの方（※）
 - ・ 平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に収入がない方（※）
 - ・ 公的年金等の収入があり、次ページの『公的年金等受給者フローチャート』で「飛騨市へ市・県民税申告」と判定された方
- （※）申告がない場合、保険料等が値上がりする場合があります

申告が必要ない方

- ・ 給与をもらっていて、年末調整をしている方
- ・ 公的年金等の収入があり、次ページの『公的年金等受給者フローチャート』で「申告不要」と判定された方

公的年金等受給者フローチャート

遺族年金、障がい年金等の非課税所得のみの方は、飛騨市へ「市・県民税の申告」が必要です。



お知らせ

令和2年度飛騨市児童生徒就学奨励金

市ではお子様が小中学校へ就学する上で、経済的理由により、学校での学習に必要な費用（給食費や学用品費等）の支払い等についてお困りのご家庭に対して、その一部を援助する事業を行っています。

■就学援助を受けられる方

市内に住所を有し、市立小中学校に在学する児童または生徒の保護者で、下記条件に該当する方が対象となります。

- A.生活保護を受給している
- B.生活保護が停止または廃止されたが、生活困難な方
- C.市民税が非課税または減免を受けている
- D.国民年金の掛金の減免を受けている
- E.国民健康保険の減免または徴収猶予を受けている
- F.児童扶養手当を受給している
- G.生活福祉資金による貸付を受けている
- H.その他、A～Gの理由に該当せず、著しく生活状態が、不安定と認められる場合

■援助対象

学用品費等・通学用品費・体育実技用具費・新入学用品費・クラブ活動費・修学旅行費・学校給食費・生徒会費・PTA会費・卒業アルバム代

■申請の手続き

新規申請の受付は、4月から行います。申請を希望される場合は、学校へご相談ください。なお、新入学用品費については入学前に申請ができますので、別途ご案内します。

問 学校教育課 ☎0577-73-7494

お知らせ

コミュニティ助成事業により吉田公民館が建設されました

一般財団法人 自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。

令和元年度は、住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に促進し、健全な発展を図ることを目的に宝くじの助成により神岡町の吉田公民館が建設されました。



問 生涯学習課（古川町公民館） ☎0577-73-7495

募集

飛騨市育英基金貸付生の募集

市では、優れた能力があるにもかかわらず経済的理由により修学が困難な学生等に、育英奨学資金をお貸しします。

■申込資格

- ①親権者等が、市内に住所を有し、かつ、市税等の滞納がない方
- ②育英奨学資金の償還について、親権者等のほか、独立した生計を営む連帯保証人がいる方
- ③親権者等とその配偶者の方の収入額合計が基準以下の方
- ④中学校または高等学校の全履修科目の成績の平均値が3.5以上の方
※緩和要件あり。詳細は下記までお問合せください
- ⑤進学する学校等が決まっている方

■貸付額および貸付期間

- ①貸付額 月額5万円以内
※進学先が高等学校等の場合は、2万円以内
(例)4年制大学入学の場合
最大貸付額 5万円×12カ月×4年=240万円
- ②貸付期間 令和2年4月から標準修業年限の終期まで
(例)4年制大学入学の場合
貸付期間 令和2年4月～令和6年3月まで(4年間)
- ③育英奨学資金は、無利子です
- ④償還免除制度あり。(詳細については、下記までお問い合わせください)

■提出書類

- ①育英基金貸付申請書
- ②育英基金貸付生推薦調書
- ③中学校または高等学校の成績証明書
- ④進学する学校等の在学証明書
- ⑤家族全員の住民票
- ⑥親権者等およびその配偶者の所得の分かる次の書類
・平成30年分の所得課税証明書
・令和元年分の源泉徴収票および所得税の確定申告書または市県民税の申告書の写し

■申込期限 4月24日(金)

■提出先 教育総務課

(各振興事務所経由の提出も可能です)

※貸付申請書、貸付生推薦調書、貸付けの手引きは、
・教育総務課および各振興事務所で配布しています
・市のホームページからダウンロード可能です

問 教育総務課
☎0577-73-7493

お知らせ

交通事故などで医療保険を使う場合は必ず届出を

交通事故などの第三者（自分以外の人）による行為で病気やケガをし、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証や福祉医療受給者証を使って治療を受ける場合は、必ず速やかに市役所担当窓口へ届出をしてください。

①第三者行為にあったら…

- ・相手がいる交通事故
- ・他人のペットなどによるケガ
- ・不当な暴力や傷害行為によるケガ
- ・スキー、スノーボードなどの接触事故

②まずは警察に連絡

- ・警察から事故証明書の交付を受ける

③市役所に届出

- ・事故証明などを持って担当窓口へ
- ・「第三者行為による傷病届」を提出してください

問 市民保健課（本庁）

☎ 0577-73-7464

お知らせ

法務大臣から新たな人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員2人の任期が令和元年12月31日で満了し、法務大臣から新たな委員(再任含む)が委嘱されました。4期12年の任期を終えて退任された、荒木美鈴さんに岐阜地方法務局の岡本高山支局長から、法務大臣の感謝状が贈られ、新任の泉初枝さんと再任の田口理子さんに委嘱状が渡されました。

人権擁護委員は、街の相談パートナーとして人権相談に応じたり、市内小学校で人形劇を上演し、思いやりの心や命の大切さを子どもたちへ教える等の活動をしています。

■人権擁護委員名簿(令和2年1月1日現在)

地区	氏名
古川	森本 晴男
	岐下 喜美子
	蒲 貞恵
河合	田口 理子
	水川 治一
宮川	若田 静寿
	泉 初枝
神岡	服部 宗純
	中田 秀夫
	水邊 順子



問 市民保健課（本庁）

☎ 0577-73-7464



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください

音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和元年12月13日現在のものです。

この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモト通信」が見られます。
バックナンバーも公開中！

左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



空宙博企画展 「研三」(けんさん)を開催します

昭和初期、飛行機の世界速度記録の更新を目指して、東京帝大航空研究所が開発した研究機「研三」。初公開映像を含む当時の貴重な資料を特別展示します。

- とき／2月5日(水)～3月16日(月)
- ところ／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市)
- 問／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 ☎058(386)8500

そらはく

検索



企業向けサイバーセキュリティ 講師を派遣します

サイバーセキュリティに関する社内研修や各種セミナーを行う企業や団体などに、講師として専門職員を派遣します。

- 講話内容／サイバー犯罪事例や対策例、攻撃のデモンストレーションなど
- 料金／無料
- 申込先・問／県警サイバー犯罪対策課 ☎058(271)2424

岐阜県警察 サイバーセキュリティ講話 検索



春の全国火災予防運動を 実施します

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。自分と家族の命を守るため、ストーブやコンロなどの近くに燃えやすいものを置いていないか、住宅用火災警報器の設置と点検をしているか、この機会に確認してみましょう。

- とき／3月1日(日)～7日(土)
- 問／県庁消防課 ☎058(272)1123

岐阜県 火災予防運動 検索



交通事故巡回相談を 実施します

- とき／2月6日(木)、14日(金)、26日(水) 10:00～15:00
- ところ／多治見市役所(多治見市)、可茂総合庁舎(美濃加茂市)、飛騨総合庁舎(高山市)※前日までに要予約
- 料金／無料
- 問／県民生活相談センター ☎058(277)1001

岐阜県 交通事故相談 検索



東京2020協賛ジャンボ 宝くじの購入は県内で！

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／2月3日(月)～28日(金)
- 問／県庁財政課 ☎058(272)1130

お知らせ 神岡振興事務所で「楽天Edy」による電子決済が利用可能

昨年から、市役所本庁舎で住民票・税証明等の一部証明手数料を対象に「楽天Edy」による電子決済を導入しています。神岡振興事務所においても「楽天Edy」による窓口手数料の支払いが可能になりました。

公金のキャッシュレス化により、市民サービスの向上や職員による現金管理に伴うリスクの減少等が期待されます。飛騨市ファンクラブカードも使用できます。

■対象となる手数料

戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明書、所得・課税証明書、納税証明書、名寄せ帳の写し等
※平日の窓口業務に限ります

問 市民保健課（本庁）

☎ 0577-73-7464

問 税務課

☎ 0577-73-3742

お知らせ 軽自動車等の名義変更・廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車等を所有している方にかかる税金です。車を人に譲ったとき、車を処分したとき、所有者がお亡くなりになったときなどは、3月までに名義変更や廃車の手続きをしてください。正しく手続きが行われないと、車の登録が以前の所有者のままとなり、来年度以降も軽自動車税が課せられることとなりますので、充分ご注意ください。

■軽自動車税の対象となる車種

- ・軽自動車（三・四輪） ・オートバイ（125cc超）
- ・原動機付自転車（125cc以下）
- ・小型特殊自動車（農耕トラクター、フォークリフトなど）

■手続きする場所

車 種	手続き場所	必要なもの
軽自動車（三・四輪）	・古川自家用自動車組合 飛騨市古川町若宮二丁目1-66 （古川町商工会内） 電話 0577-73-2624 ・軽自動車検査協会 岐阜事務所 羽島市福寿町千代田三丁目83 電話 050-3816-1775	・車検証 （軽二輪は届出済証） ・印鑑 （名義変更は新旧の所有者） ・住民票または印鑑証明書 （内容によっては不要）
オートバイ（125cc超）	・飛騨自動車検査登録事務所 高山市新宮町830-5 電話 050-5540-2054 ・岐阜運輸支局 岐阜市日置江2648-1 電話 050-5540-2053	・ナンバープレート （廃車・管轄変更の場合） など ※手続き内容により必要書類が異なりますので、詳しくは左記の手続き場所にお問い合わせください
・原付バイク（125cc以下） ・小型特殊自動車	・飛騨市役所 税務課 （または各振興事務所 税務担当） 電話 0577-73-3742	・印鑑 （名義変更は新旧の所有者） ・ナンバープレート （廃車・旧町村ナンバーの名義変更）

※上記のほか、お近くの自動車・バイク販売店に手続き代行をご相談いただくこともできます

問 税務課 ☎ 0577-73-3742

お知らせ 令和2年4月から事務所、店舗、工場などの屋内禁煙が義務化されます

望まない受動喫煙を防止するため、健康増進法が改正され、令和2年4月1日から、事務所、店舗、工場などの屋内は、法の基準を満たした喫煙専用室を除き、屋内禁煙が義務化されます。なお、小規模な飲食店には経過措置が設けられています。受動喫煙防止のため、事業主をはじめ皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■法改正のポイント

- ・喫煙専用室等を設置される場合には、技術的基準を満たす必要があります
- ・20歳未満の方は、従業員も喫煙エリアは立入禁止となります
- ・施設に喫煙設備がある場合、標識の掲示が義務付けられます
- ・義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります

※詳しい情報は「岐阜県受動喫煙防止対策について」で検索していただくか、岐阜県ホームページ（QRコード）をご覧ください



問 厚生労働省 受動喫煙対策に係るコールセンター ☎ 03-5539-0303
飛騨保健所 健康増進課 ☎ 0577-33-1111



オフィス・事業所

原則屋内禁煙！
（喫煙専用室のみ喫煙可）

令和2年4月1日 義務化



飲食店

原則屋内禁煙！
（喫煙専用室のみ喫煙可）

令和2年4月1日 義務化
（小規模店には経過措置があります）



病院・学校

敷地内禁煙！
（屋外に喫煙場所設置可）

令和元年7月1日 義務化

お知らせ 複合児童福祉施設の 内覧会を開催します

神岡町殿に建設中の複合児童福祉施設（市：神岡ことばの教室、市社会福祉協議会：なかよしキッズ）が完成しました。

神岡地区の子どもたちの療育の中心となる施設となります。施設完成に伴い、下記の日程で内覧会を開催しますのでぜひお越しください。

■日時

3月8日(日) 10:00～15:00

■場所

神岡町殿1155-5
(神岡給食センター隣)



問 障がい福祉課
☎ 0577-73-7483

お知らせ ガソリンを携行缶で購入 される皆さまへ

ガソリンの適正な利用を徹底するため、令和2年2月1日よりガソリンを携行缶で購入される方に対して本人確認と使用目的の確認を行うことが義務化されました。皆さまのご協力とご理解をお願いします。



問 飛騨市消防本部
☎ 0577-73-0119

お知らせ 高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン予防接種

市では、高齢者を対象とした「肺炎球菌ワクチン予防接種」を行っています。今年度2,700円の個人負担で接種を受けることのできる方は、下記の表の年齢の方です。(対象の方には昨年4月に紫色の予診票をお送りしていますが、紛失された方は、再発行ができますので、下記までお問い合わせください)

接種期限は3月31日(火)までです。接種を希望される方は、お早めにお受けください。(接種は義務ではありません)

対象年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生
85歳	昭和 9年4月2日～昭和10年4月1日生
90歳	昭和 4年4月2日～昭和 5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
100歳	大正 8年4月2日～大正 9年4月1日生

※今までに対象ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)を接種したことがある方は対象になりません

問 古川町保健センター ☎ 0577-73-2948

お知らせ NET119緊急通報システムの運用を開始します

市内在住の聴覚、音声・言語機能に障がいのある方や、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォン等からインターネット(Web)を使い、音声を用いることなく119番通報ができるシステムの運用を開始します。利用希望者を随時受け付けていますので、希望される方はお問い合わせください。

■システム運用開始 2月20日(木)から



出典:消防庁ホームページ

問 飛騨市消防本部 ☎ 0577-73-0119
障がい福祉課 ☎ 0577-73-7483

お知らせ 石版画家 阿部浩氏によるアーティスト・トーク

飛騨市美術館 収蔵品展「有限と無限の美 阿部浩 石版画展」に関連した公開講座として、日本を代表する石版画作家 阿部浩氏を招き「石版画とは（成立と技法、その特色）」「絵画観（制作と表現、技法）」をテーマにアーティスト・トークを開催いたします。さまざまな技法のある版画のなかでも、「化学的印刷術」と呼ばれる石版画の魅力を学びます。

■開催日
3月15日(日) 10:30～12:00

■場所
飛騨市美術館
※参加料無料・家族ミュージアムの日のため入館無料



問 飛騨市美術館
☎ 0577-73-3288

お知らせ 飛騨市図書館・神岡図書館雑誌総選挙

図書館で一番人気の雑誌を決める雑誌総選挙を開催します。所蔵雑誌の中からあなたのお気に入りの1誌を投票して、1位を決めましょう！図書館にはない雑誌の投票箱もあります。結果は次年度の雑誌選考の参考にします。

■投票期間 2月27日(木)まで
■結果発表 3月1日(日)

※投票用紙は飛騨市図書館、神岡図書館にあります

問 飛騨市図書館
☎ 0577-73-5600

お知らせ 第64回飛騨神岡初金毘羅宵祭

創作山車の行列が市街地を盛大に練り歩く熱気あふれる冬の夜祭りです。煌びやかな山車とパフォーマンスで、「家内安全」と「商売繁盛」を金毘羅様に祈願します。地元グルメを一同に揃えた「うまいもんバザー」と特設ステージでのイベントも開催します。

■開催日
2月22日(土)
■場所
川西ポケットパーク(行列出発場所)
本町防災公園周辺
(ステージイベント、うまいもんバザー)

■日程
うまいもんバザー 11:00～21:00
ステージイベント 11:15～16:00
出発式、酒樽鏡割 17:30～
行列 18:00～21:30

問 神岡振興事務所 地域振興係
☎ 0578-82-2253



お知らせ 神岡図書館 飛騨の歴史講座(全3回)

大正14年に開校した船津町立船津実科高等女学校。そこで学ぶ生徒の様子を中心に、校舎の新築、町立から県立への移管などの大きな課題を克服しながら歩んだ女学校の歴史を振り返ります。

■第2回テーマ
「船津実科高等女学校から船津高等学校へ」

■日時
2月29日(土) 13:30～15:00

■会場
神岡町公民館

■講師
本永義博氏
(市教育委員会歴史文化調査室)

※申込不要・参加無料

問 神岡図書館
☎ 0578-82-1764

お知らせ 飛騨市文化協会 第14回飛騨市芸能祭

邦楽、民謡、日本舞踊などの伝統芸能をはじめ、フラダンスなど、芸能部所属の11団体が日頃の練習成果を披露します。お誘いあわせてご来場ください。

■開催日
3月8日(日)
12:40～(開場12:00)

■会場
飛騨市文化交流センター

■その他
入場無料



問 文化協会事務局
☎ 0577-73-6820 (平日のみ)

お知らせ スポーツ振興くじ (toto) 助成を利用しました

市では、下記のスポーツ競技施設において安全な運営を維持するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターよりスポーツ振興くじ助成金の交付を受け、更新工事を行いました。

- ・かわいスキー場リフト設備更新
- ・古川トレーニングセンター武道場 第1・2試合場柔道置設置

この助成金は、「スポーツくじ(toto・BIG)」の収益を財源にし、日本のスポーツ発展に役立てられています。

URL <https://www.jpnsport.go.jp>

スポーツくじ



問 観光課
☎ 0577-73-7463

お知らせ 自動車事故による介護料の支給

自動車事故で重度の後遺障害となり「常時」または「随時」の介護が必要となった方に介護料を支給しています。認定された障害の程度により、支給月額は次のとおりです。

- ①自動車損害賠償責任保険の「介護を要する後遺障害」等級 第1号・2号で常時要介護の方・・・月額：70,790円～209,430円
- ②自動車損害賠償責任保険の「介護を要する後遺障害」等級 第2級1号・2号で随時要介護の方・・・月額35,400円～82,580円

※自損事故の場合や、事故日からかなり過ぎていても対象となります。また、原動機付き自転車の事故も対象です。支給の条件は、完全看護の施設に入居されていない方、介護保険制度を利用されていない方、主たる生計維持者の所得が1千万円以下であることなどです。

問 自動車事故対策機構岐阜支所 ☎ 058-263-5128

お知らせ 「国の教育ローン」のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.66%(11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記までお問い合わせください。

問 教育ローンコールセンター
☎ 0570-008656

募集 市営住宅入居者募集

公募住宅	諏訪田団地 A 棟	大和団地 2 号棟	昭和町団地	山之村団地	西忍団地	杉原団地	打保住宅	森茂住宅
種類	特公賃	公営	地優賃	公営	公営	公営	特定	特定
募集戸数	(単身用・各 1 戸 世帯用)	(世帯用) 2 戸	(世帯用) 2 戸	(世帯用) 2 戸	(世帯用) 1 戸	(世帯用) 1 戸	(単身用) 1 戸	(単身用) 2 戸
所在地	古川町杉崎	神岡町船津	神岡町殿	神岡町森茂	宮川町西忍	宮川町杉原	宮川町打保	神岡町森茂
構造・規模※1	RC 造 5 階建	RC 造 4 階建	RC 造 4 階建	木造 2 階建	木造 2 階建	木造 2 階建	木造 2 階建	木造 2 階建
間取り	1DK・2LDK	3DK	2DK	2LDK	3LDK	4DK	2DK	1K
家賃	入居者の所得に応じて決定							
	駐車場使用料、共益費別途				共益費別途			

■敷金 家賃の3ヵ月分

■申込期間 2月20日(木)～2月28日(金) ■入居予定日 4月1日(水)

※1 RC造…鉄筋コンクリート造

※ 入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください

※ 個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません
都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎ 0577-73-0153

神岡振興事務所(建設農林課基盤係) ☎ 0578-82-2254



相談コーナー					
相談名・相談内容	要予約	実施日	時間	場所	問い合わせ
行政書士相談 (相続手続、権利義務関係手続相談など)	○	3/11(水)	13:00～16:00	飛騨市役所	岐阜県行政書士会 ☎058-263-6580
消費生活相談 (契約トラブルや多重債務などに関する相談)	○	毎月第一水曜日	10:00～15:00	飛騨市役所	総務課 ☎0577-73-7461
若者就労相談 (若者を対象とした就労相談)	○	毎週水曜日	13:00～16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎058-216-0125
ビジネスサポート相談 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	○	3/3(火)、4(水)、 18(水)、19(木)	10:00～17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
ハローワーク出張相談 (職業相談、シルバー人材入会説明)	－	3/18(水)	11:00～15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
働き方改革出張相談 (労働時間、人材確保・育成などに関する相談)	－	3/11(水)、25(水)	13:30～16:30	飛騨市図書館 メディア編集室	岐阜労働局 雇用環境・均等室 ☎058-245-1550
こころの相談室 (精神保健福祉士によるこころの相談)	○	3/10(火)	13:00～15:00	ハートピア古川	憩いの家 ☎0577-73-0160
法律とこころの相談会 (多重債務・生活苦・病苦・家族に関する相談)	○	3/6(金)	13:00～16:00	飛騨総合庁舎	岐阜県飛騨保健所 ☎0577-33-1111 (内線311)
暮らしの相談 (就労・家計・ひきこもりなど暮らしに関する相談)	－	平日	8:30～17:15	ハートピア古川	地域包括ケア課 ☎070-2237-7730
もの忘れ相談 (もの忘れ、認知症の相談)	－	3/12(木)	9:30～11:30	神岡町公民館	地域包括支援センター神岡窓口 ☎0578-82-1456
もの忘れ相談とホッとするカフェ (もの忘れ、認知症の相談)	－	3/19(木)	9:00～12:00	望ほ一む 古川町金森町(踏切横)	地域包括支援センター ☎0577-73-6233

図書館においでよ 新着図書ピックアップ

一般向けのオススメ



『雪山登山(ヤマケイ登山学校)』
天野和明 著
山と溪谷社

本格的な雪山を始めたい人、雪山の技術を磨きたい人へ。雪上の歩行技術やピッケル、ロープワーク、テント泊の技術まで。雪山を安全に楽しむため必要な技術を網羅した雪山登山の入門書。雑誌『山と溪谷』から生まれたシリーズの一冊。

児童向けのオススメ



『わたしのわごむはわたさない』
ヨシタケシンスケ 作
PHP研究所

このわごむはわたしのもの。おさがりでもなく、みんなでつかうものでもない、わたしだけのわごむ! もはやタイトルだけでもおもしろい。今回も期待を裏切らない、ヨシタケシンスケ最新作。

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 ①http://hida-lib.jp

飛騨警察署からのお知らせ

ながら運転の罰則強化

携帯電話使用等による交通事故件数は年々増加傾向にあるなど、運転中にスマートフォンやカーナビなどを見たり操作したりする、いわゆる「ながら運転」が大きな問題となっています。道路交通法が改正され、昨年12月1日から「ながら運転」が厳罰化されました。

普通車で携帯電話を使用していた場合

■改正前

罰則5万円以下の罰金、違反点数1点、反則金6,000円(普通車)

■改正後

罰則6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金、違反点数3点、反則金18,000円(普通車)

と、改正前より違反点数、反則金が3倍となりました。運転する際には、携帯電話等の使用は絶対やめましょう。

問 飛騨警察署 ☎0577-73-0110